

## 令和3年第10回田原市教育委員会定例会

- 1 開会 令和3年10月15日 午後1時30分
- 2 閉会 令和3年10月15日 午後3時00分
- 3 会議に出席した委員  
鈴木欽也教育長、高崎佐智江教育長職務代理者、金田真也委員  
太田孝雄委員、天野千栄子委員
- 4 会議に欠席した委員
- 5 会議に出席した職員  
教育部長 増山禎之  
教育総務課長 大羽浩和  
学校教育課長 近藤智彦  
生涯学習課長 山田正勝  
スポーツ課長 粕谷幸充  
文化財課長 天野敏規  
図書館長 是住久美子  
教育総務課教育総務係長 彦坂幸子
- 6 議事日程  
別紙のとおり

田原市教育委員会第10回定例会議事日程

日 時 令和3年10月15日(金)

午後1時30分

場 所 南庁舎4階 政策会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 議 題

(1) 令和4年度教職員人事異動方針について

4 報告事項

(1) 教育委員連絡報告事項

(2) 童浦小学校屋内運動場・校舎改修工事等について

(3) 学校プールの在り方検討に関する実証検査の結果について

(4) 部活動検討委員の結果報告について

5 その他

開 会 午後1時30分

教育長

本日はご多用のところご出席くださりましてありがとうございます。ご挨拶いたします。

ただいまの出席者は、5名であります。定足数に達しておりますので、令和3年田原市教育委員会第10回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

教育長

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。今回の署名者として、太田委員と天野委員のご兩名を指名させていただきますのでよろしく願いいたします。

教育長

それでは議題に先立ち、教育長報告を私からさせていただきます。

新型コロナウイルス感染者数が、ここへ来て急速に減ってきているという状況で、田原市内でも9月の当初、特に学校でも感染事例が発生したため、非常に心配をしていたわけですが、今のところ、その後の広がりもなく、今市内全体が非常に収まっているということで、何とかこのままの状況が続いていってくれるといいかなというように思っております。

学校教育活動に限らず、市民の方々の様々なイベントや事業についても、何とか予定されていることがやれるようになっていくとよいと思っております。

それでは、主だったものをいくつか報告させていただきたいと思いますが、2学期の学校訪問が始まっております。

9月30日の田原中部小学校から始まりまして、これまでに5校訪問しました。10月1日の田原南部小学校、それから4日の泉小学校、5日は六連小学校と大草小学校の2校訪問してまいりました。

訪問したときに感じたことですが、1学期に訪問した学校と同様に、コロナ禍の中であって、子ども達が大変落ち着いて学校生活を送っていることを真っ先に感じました。学校生活が楽しく、無事に送れていることに本当に安堵しましたし、学校の日常はうまく確保できているなということを感じた次第であります。どの学校でも、子ども達が非常に真剣に、授業に取り組んでいるよい姿を見ることができました。

ただ、欲を言えば、授業の中で学びに向かう子ども達にもう少し勢いであったり、元気の良さであったり、活力であったりそういったものが前面に出てくるといいのかなということを感じました。

コロナ禍の状況の中で、様々な活動が制限され、友達同士で関わる活動や、学習形態が大きく制限された中での活動ということも、こういう姿に少し表れてきてしまっているのかなということも感じました。

そんな中ではあるのですが、各学校では子どもの良さをより引き出して、活力を出すような教材の工夫であったり、授業の工夫であったりといったようなものを、より進めていってほしいというようなことをお願いしているところでもあります。

学校訪問のときに、本年度の重点課題として2つのことを特にお願いしてあります。

1つ目が、主体的・対話的で深い学びの実現ということでもあります。学習指導要領に示されている、今最も重要なところでもあります。

2つ目が、ふるさと学習の見直しであります。各学校が、それぞれに解釈し、進めているところではありますが、各学校の特色をよく生かして、工夫して取り組んでくれているなということを感じました。

こうしたコロナの状況がまだ続いているわけですが、その中でも各学校が、非常に前向きに教育活動に取り組んでくれているなということを、こういうところからも感じた次第であります。

10月1日、田原市教育委員辞令交付式がありました。太田孝雄委員が再任をされまして、市長より辞令が交付されました。太田委員には、また今後とも4年間よろしくお願ひしたいと思ひます。

10月2日、田原市博物館企画展「太田洋愛展」のオープニングセレモニーが博物館で開催されました。

同日の午後、公共ホール音楽活性化支援事業「奥田なな子チェロコンサート」が田原文化会館で開催されました。どちらも新型コロナウイルス感染症の影響もあり、規模を少し縮小しての開催ということにはなっているのですが、担当課がよく準備をしてもらって、どちらもすばらしい展覧会、コンサートになりました。

10月8日、田原市・ジョージタウン市姉妹提携30周年記念オンライン会議が市役所で開催されました。本来なら、昨年、両市の提携30周年ということで、訪問して記念セレモニー等を開催する予定であったようですが、それがかなわずに、今年田原市の企画でオンライン会議を開催しました。両市の市長をはじめ、関係者がそれぞれ10名程度参加して行いました。教育委員会のほうで関係することという、特に中学生の海外交流で、この30年間、2年に1回、ジョージタウン市へ訪問しております。それから、向こうからの受け入れも行っております。

それからALTを、この30年間ジョージタウン市のほうから途切れることなく派遣してもらって、田原市の英語教育の推進に非常に役立っているというようなことも感謝の意をこちらから伝えさせていただきました。

会議の中では、そのほかにも両市のこれまでの足跡を振り返りつつ、今後も友好関係を継続していこうというようなことで、確認がなされ

たというそんなような会でありました。

新型コロナウイルス感染症が収束すれば、また以前と同じような活発な交流が始まっていくのかなということで、それを楽しみに過ごしていきたいというように考えております。

私のほうからは、報告以上とさせていただきます。

何か質問等がありましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、ご質問もないようですので、教育長報告事項を終わります。

教育長

これより議題に入ります。

初めに、議案第19号「令和4年度教職員定期人事異動方針について」を議題といたします。

学校教育課長

事務局の説明をお願いします。

議案第19号の資料をご覧ください。

令和4年度教職員定期人事異動方針についてになります。2ページ目に、田原市小中学校教職員定期人事異動方針がございます。こちらにつきましては、その次のページにあります愛知県教育委員会から出された令和4年度教職員定期人事異動方針に基づきまして作成しているものであります。内容につきましては、昨年と大きく変わるものではないかと存じます。

教育長

以上です。よろしく申し上げます。

太田委員

事務局の説明が終わりました。ご質問等ございますでしょうか。

学校教育課長

今年は、定年退職の方は、例年に比べて多いですか。

太田委員

そんなに多くはないです。

教育長

分かりました。

管理職でいうと、昨年よりもちょっと少ないでしょうかね。

あと、よろしかったでしょうか。

では、そのほかご質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第19号「令和4年度教職員定期人事異動方針について」原案通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、ご異議なしということで、議案第19号につきましては、原案どおり可決いたしました。

教育長

続いて報告事項に入りたいと思います。

では、教育委員の皆様方の連絡報告事項を順次お願いいたします。

高崎委員からよろしくようお願いいたします。

高崎委員

お願いいたします。

私、教育委員としての活動は、今月ございませんでしたけれども、個人的に田原市博物館で開催されていた、リトさんの葉っぱ切り絵の展

示会の最終日に訪ねさせていただきました。博物館でいただいてきた資料と、それから10月13日の夕刊一面にリトさんのことが載っておりますので、持参いたしました。

夕刊には、リトさんの展示会が、愛知県田原市で8月から9月に開催されたことも載っていて、現在、稲沢市で15日から24日までされているということで宣伝がされていました。この中にリトさんが発達障害とわかってから7冊本を読んだけれども、障がいの特性を押さえながら、何とか周りとうまくやっていく方法ばかり書かれていて、その方法は、大体どれも失敗した。人付き合いを減らす方法を教えてくれたほうが、よほど安心して生きられると思うのだけれども、そういうことを書いた専門書は1冊もないんだよね、とも書かれてありました。

1年半ぐらい前から葉っぱアートをされたそうですけれども、このリトさんの言葉を読んだときに、もしかしたら専門家が思うことと、実際に発達障害を抱えていらっしゃる方が思うことが、ちょっとすれ違いがあるのかもしれないなということを素人ながらに思いました。作品を見させていただいた中に、「お母さん、頑張りすぎないでね」という作品があったり、あと葉っぱアートをする中に、お母さまとの共同作品があったりとか、こういったご自分の才能を伸ばしていかれる過程の中に、お母さんという存在がとても大きかったのではないかなと感じさせていただきました。

あと、現在、GIGAスクールですとか、ICT化がすすんでいますが、便利になったり、とても発達することはあるけれども、ある記者が言っていたことですが、若い人たちは、上司が言っていることをタイピングで入力するそうですが、上司が手で書きなさいと言ったそうです。それはどういうことかということ、相手の顔色を見ながら感じる心、それが大事なんだよということをおっしゃったそうです。

こうして時代が進みますと、どうしても独りよがりになって、発達することは発達しても、相手の顔色を見ながら、どんなことを思っているのかなとか感じる、こういったことが、IT化が進んでいくと、もしかしたら育ちにくくなるのかもしれないなということを思いました。やはり時代は進めども、人と人との関係、このコミュニケーション能力というのをお子さんが持って、育ててくださるといいなということを感じました。

最近メジャーリーグの大谷選手がテレビで話題になっているのですが、大谷選手の後輩のお母さんというアメリカ人の女性がインタビューされていて、大谷選手は、とてもポジティブに楽しむことを自分の息子に教えてくれるというようなことをおっしゃっていました。苦しい状態を楽しみに変える、おそらく楽しむということは、苦しんだ経験があるから、楽しむことができるのかなということを感じましたので、そういったことを楽しむという言葉だけではなく、そ

教育長

金田委員

の言葉の裏にあることを、成長の過程で、実体験で学んでいっただけだとありがたいなということを感じました。

あと、最後に、ある富裕層の中国の方が勉強をされていて、今、農業を見直されるというお話を伺いました。田原市は、渥美農業高校もごございますし、農業が大変盛んなまちでございまして、若い方が自信を持って、広い視野を持って、農業に携わってくださる方が増えていってくださると、市民としてはありがたいなと思っております。

以上です。

ありがとうございました。

続けて、金田委員お願いします。

自分は、学校訪問で、田原南部小学校と六連小学校に行かせていただきました。

田原南部小学校のほうは、今年度の重点課題であるICTの適切活用ということで、タブレット等をとっても活発に使っていました。児童達がスピーチをしているところを動画に撮って、それを再生して見て、反省をする。あと発表なども、昔だったらB紙で発表していたところを、モニターを使って、動画を活用して使っているところとか、導入した当初と比べると、ものすごく上手に使っているなと感心いたしました。

もう一つ、藤尾山が学校の北側にあり、子ども達のおじいさん、おばあさんぐらいから登ったりして、自然と密接な関わり合いをしているんだなということを感じました。あと、こういったものでも、災害時には大変だなと感じさせていただきました。

続きまして、六連小学校です。まず校庭に入ったら芝生の運動場で、子ども達が芝生の上で遊んでいたのを見て、贅沢だなと思いました。裏を返すと、その芝生の整備とか、周りの六連小学校の緑の整備が、ものすごく大変だなと思ったのですが、すごくきれいに整備されていたのには、好感が持てました。

また、校舎等老朽化が進んでいるのですけれども、そういったものを、とても大事に使っているところにも、好感が持てました。そういったところを、子ども達がみて、大人の背中を見て育っているせいか、自分たちもきちんと整理整頓だとか、そういったところができていたのかなとそのように感心いたしました。

2校の学校訪問を見て感じたのが、2校とも新しい校長先生だったと思うのですけれども、質が落ちることなく学校が回っているのを見ると、やはり一般市民からしても、とても安心できることかなと、そのように思います。

もう1点は、自然を相手にしていて、六連小学校だったら整備が大変だとか、南部小学校だったら藤尾山の雨水の件だとか、そういった自然の良さや、厳しさというの、こういったことを通して教えてい

くというのも大事な事かなと感じました。

先ほど、高崎委員も、楽しむ裏には苦しみがあると言っていたのですけれども、登山には、苦しい先に絶景があるとか、こういった自然を通して教えていただくというのも、一つの手なのかなと、そのように感じさせていただきました。

これは学校訪問とはちょっと違うのですが、10月7日に、中部小学校で、この道の達人ということで、同級生が講師として呼ばれたところに招待されたので、行ってきました。講師の同級生は、エアロビクスのインストラクターをしている方だったんですが、こういった講師を選ぶのも大変だなとまず思いました。一方的にしゃべるだけでもいけないし、体を動かすのも大事だし、そんな講師の選別が大変だなというのを感じたのと、時間があつたので学校を回らせてもらったのですが、やはり学校訪問のときと空気が違って、ちょろちょろしている子もいれば、落ち着きがないケースも多々見させてもらいました。その中で、担任の先生以外にいる支援員の先生というのがとても大切だなというのを感じさせていただきました。

自分からは以上です。

ありがとうございました。

続いて、太田委員お願いします。

先ほど、教育長からもお話がありましたけれども、私は10月1日に教育委員辞令交付式に出席いたしました。市長、副市長、教育長はじめ、関係の課の方々にご出席いただき、辞令をいただきました。責任の重さ、身の引き締まる思いで2期目がスタートいたしました。

1期目を振り返ると、初めの頃は教育委員という仕事に戸惑いを感じながら、自分の経験を生かしてやることができたのですが、後半のほうは、新型コロナウイルスの関係で学校だけではなくて、社会全体が大変重苦しい雰囲気になり、私どもでも学校等に参加する機会がなくて、何かちょっと消化不良を起こすような、そんな気持ちになりました。これで、コロナのほうも収まってきましたので、これからまた学校等を中心に、子ども達、学校、それから田原市民のために尽力できればなというように、そんなことを市長の前でお話しをさせていただきました。

先週、博物館の太田洋愛展へ行ってきました。

太田洋愛さんは、特に植物でも桜にひかれて日本各地を回られて、オオタザクラという自分の名前がつく新しい品種の桜も発見するほどいろいろなところの桜をスケッチしていらして、こんなに桜の種類があるのかなというようにびっくりしました。

色も濃淡を使って、写真に負けないぐらいの説得力のある作品が多いなということを思いましたし、今回の展示の仕方の中でも、ただ作品を並べるだけでなく、その中に家族とのかかわりや、人間性や生

教育長

太田委員



き様が表れるような、そういう展示物がいくつかあり、地元出身の方というだけでなく、親近感を感じました。

昔のNHKの趣味の園芸だとか、平凡社の図鑑だとか、昔ちょっと見たなというようなものもありましたので、余計に惹かれるものがあった、心が温かくなるような時間を過ごすことができました。

来週から私も学校訪問に行かせていただくのですが、最近の学校現場の様子がよく分からないものですから、このところ、学校のブログを見させていただいています。ブログの中にも、いろいろな行事も載っていますし、こういったところから、外からもいろいろな情報も得ることができるなということを思いましたので、また、興味があるところについては、ブログ等を見させていただきたいと思いました。

ちょっと古いのも残っていたりもするものですから、見直しも必要かなと思います。田原市の教育委員会から入っていく学校紹介のものも、かなり古い写真もあつたり、旧田原、赤羽根は学校の写真が載っているのですが、渥美町は載ってなかったりしていますので、そのあたりも少し見直しが必要だと思いましたのでよろしくお願いします。

以上です。

ありがとうございました。

最後に、天野委員お願いします。

私は、学校訪問で大草小学校に初めてお邪魔をいたしました。大草小学校は、市内で唯一、相撲の土俵がある学校で有名だと思うのですが、私も何年か前にPTAの研究発表会で、子ども達も地域の方々も、相撲をととても大切にしていらっしゃるという発表を聞いたときから、機会があれば見てみたいなと思っていました。今回はコロナ禍の影響で使われていないということで、土俵にはブルーシートがかけられていたのですが、校長室に、紫の幕をきれいに張った土俵の写真がありまして、とても立派だなと思いました。

校長先生からの話の中に、児童一人ずつに四股名がつけられるということで、昔は男の子だけだったのですが、今は女の子も土俵にも上がれるということを知りました。四股名も、何々海とか、何々山というだけではなくて、星や花や月など、そういう女の子好みのものもあるんですよということで知りました。残念ながら、コロナ禍のために、年に3回ある相撲大会が、昨年と今年はできなくて残念だとおっしゃって見えました。

また、大草小学校と言えば、山田もと先生がいらっしゃり、校歌の詩を書かれたとおっしゃっていました。

ちょうど6年生の朗読で、もと先生の「おそでの山」というお話が取り上げられていて、困っている人を助けられる思いやりの心を学んでいらしていました。

「大草の人はみんな優しい」という、児童からの発言もあつたりし

教育長

天野委員

教育長

て、大草小学校は道徳教育、ふるさと教育の題材としては恵まれていて、この環境が、心豊かな児童たちを育てていらっしゃるんだなということ、こちらにも温かい気持ちにさせていただきました。

以上です。

ありがとうございました。

教育総務課長

次に、報告事項（２）「童浦小学校屋内運動場・校舎改修工事等について」事務局から報告をお願いします。

それではよろしくをお願いします。

童浦小学校の整備につきましては、長寿命化改修を進めますということで、来年度から本格的に体育館を含めた校舎の整備を図っていきたいと思います。

資料右上の校舎配置図をご覧ください。赤色部分が工事該当箇所、番号がそれぞれつけてあります。配置図の左上、⑤が体育館になります。児童の規模の割には、あまり大きなものではないものですから、体育館に関しましては、建替える計画をしております。

①－１と①－２の管理教室棟、②の教室棟がございます。こちらの校舎は、基本的に躯体を残して、それ以外は全部、内装・外装といったものは新しくするというような改修をします。

⑦の教室棟につきましては、まだ比較的新しい建物でございますので、そのまま残して使うというような形になるかと思えます。

もう既に、今年度からいろいろな調査を行っております。コンクリートの強度の調査だとか、そういったことを行いまして、来年度から体育館改築の設計に入ります。令和５年度に体育館の整備と、校舎のほうの設計に入り、段階的に進みまして、令和７年度には、全ての改修が終わるとというような計画をしております。

童浦小学校につきましては、来年度から長寿命化改修を進めるということ。体育館につきましては新しく建て替えるというようなことで、ご理解いただければと思います。

以上で説明を終わります。

教育長

ただいま事務局の報告がありました。ご質問等ございますでしょうか。

太田委員

教室の改修については、授業等があると思えますけれども、その間はプレハブか何かを建てるのか、ほかの特別教室のほうへ動かすのか、このあたりの計画はあるのですか。

教育総務課長

現在、グラウンドのほうに仮設校舎を１棟建てる予定です。①の校舎をやっているときには、まだ改修をやっていない②の校舎に、子どもを移して、収まり切れない子ども達用に仮設校舎をつくる。また、②の改修時には、改修が終わった①のところに子どもを移して、そちらのところで収まり切れない子ども達を、仮設へ移す。何とか仮設にいる期間は、なるべく少なくなるよう配慮しながら行いたいと思って

太田委員  
教育長

教育総務課長

おります。

わかりました。

そのほか、ご質問ありますでしょうか。

ご質問もないようですので、次に、(3)「学校プールのあり方検討に関する実証調査の結果等について」事務局から報告をお願いします。

続いて、学校プールのあり方検討に関する実証調査の結果についてということで、本年度実証調査をしていただきましたので、そのアンケート結果を中心に、ご報告させていただきたいと思っております。

実証期間につきましては、7月1日から26日までの間、若干夏休みも含む形で、実施しております。場所につきましては、コパンスポーツクラブ田原店ほか。ほかと書いてあるのは、学校プールに講師を派遣した場合がありますので、この形で書かせていただいております。

対象校につきましては、神戸小学校を含めて9小学校、あと田原中学校が1校で小中合わせて10校で実施しております。

学校プールのあり方を進めるにあたって、大きな課題とその課題を解決するために、どのように進めていくかという視点が【2】実証調査の結果の表中にそれぞれ記載してございます。

1点目は、水泳教育の一層の充実。2点目は、衛生管理・安全管理の確実な確保。3点目は、教員の負担の軽減。4点目は、合理的な運営というような、主に4つの視点を基に実施しております。

これらをアンケートにして、児童・生徒、教員の方々のご意見を伺っているというようなこととございます。

それでは、調査の結果でございますが、今の検証課題に沿ってお話しをさせていただきます。

まず、1点目、水泳教育の充実につきましては、水泳授業の必要性は、教員も児童生徒も認識しており、今後も学校教育を進める上でも重要な教育の一つであるということが認識をされております。

また、インストラクターを導入しての授業実施については、児童生徒、教員ともに高い評価委を得ております。ただし、移動時間については、児童生徒間では問題ないと認識されていますが、教員の視点からは長いというように感じる意見がございました。

各学校1回だけの実施ですから、子ども達にとっては、バスに乗って、コパンのプールまで来て、泳いで帰るというのが、何となく遠足気分でもないですけど、ちょっと楽しく、時間を感じさせることを忘れるような感じで、そんなに時間に関する子ども達の抵抗はございませんでした。ただし、先生の皆さん方からは、遠い学校からでは、ちょっと長いというご意見がございました。

2点目の衛生的・安全性の問題というようなことですが、特段問題を感じるという方はおりませんでした。民間プールは当然のことながら、年間を通じて利用されているため、更衣室を含め、しっかり管理

されております。ただし、田原のコパンのプールも建ってから長いものですから、今後継続的に、こういったことを進めるにあたっては、施設の改善といったことも必要になってくるかと思っておりますので、そういったことは、今後、事業者と調整をする必要があるのかなというようには感じております。

3点目、教員の負担軽減の面でございます。教員へのアンケートから、8割以上の方から、こういったプールの集約化、インストラクターが教えるというのは、負担軽減につながるというように認識をされました。ただし、移動を含めた所要時間について、近くの学校では2時間以内に収まりますが、遠くの学校だと半日をかけてしまうため、授業カリキュラムや、施設の設置場所等、そういったことを調整する必要があるというようには感じております。

4点目、合理的なプール運営ということで、これにつきましては今回の調査では実施しておりませんので、ご了承ください。

その他ということで、合同授業の可能性について伺っております。これにつきましては、児童生徒から大きな賛否というか、大きな意見はありませんでした。実現に向けて、合同授業をやる際には、もう少しカリキュラム、場所、時間など、こういったものを調整する必要があるかと思っております。

アンケート結果の詳細につきましては、資料1に内容が記載しておりますので、また後ほどご参照いただければと思います。

最後に今後の進め方でございます。

資料2をご覧ください。スケジュール案にもありますとおり、水泳授業の全体的な開始を、令和7年度を目標に事業を進めております。そのため、今後、実証調査の継続的な実施。また、1か所ではやはり授業が追いつかないものですから、新しい施設を整備する。その場所の検討、整備方法や運営方法、もちろん費用試算などを、今後、しっかりと詰めていきたいというように思います。

特に来年度の水泳授業を実施するにあたり、引き続き実証調査を行っていくわけですが、小中学校プールは老朽化が進んでおり、修繕が必要なところが多く、それを直す費用がかなり高額になるところが出てくるおそれがあります。そのため、次年度以降は、こういった修繕料が高額になるようなところは、前倒して民間プールでの水泳授業の実施というようにできないか、こういったことも調整している状況でございます。

あと新しい施設の設置場所につきましては、今後しっかり効率性も含めながら、なるべく生徒が行きやすい場所に整備されればということで進めていきたいというように思っております。

以上で、学校プールのあり方について、アンケート調査などを中心にご報告させていただきました。

教育長 事務局の説明が終わりました。ご質問等ございますでしょうか。  
はいどうぞ。

高崎委員 先生方に移動時間が長いという感じる意見があったということですが、実際先生方で長いと感じられた方々は、移動中というのは、お子さんたちは和気あいあいと楽しんでという感じで移動されていたのですか。

教育総務課長 移動の時間をどのように使うかというところは、今回の実証としては行っていなかったものですから、実際の移動中の様子は承知していません。

教育長 今回、コパンで実証実験をやった学校で一番遠かったのは、どこでしたか。

教育総務課長 亀山小学校です。

教育長 亀山小だと、30分以上かかりますよね。

教育総務課長 はい。40分くらいはかかります。

教育長 私たちの考えている、20分以内ぐらいでおさめたいなということから、少し外れたところから実際にやっていただいたときに、やはり時間がかかって遠いよねというのが実感として、先生方が持たれていたみたいですね。

高崎委員 ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。  
よろしかったでしょうか。  
では、次に(4)「部活動検討委員会の結果報告について」事務局から報告をお願いします。  
よろしくをお願いします。

学校教育課長 資料につきましては、令和4年度田原市部活動ガイドラインをご覧ください。  
まず、部活動検討委員会というのは、令和元年度にスタートしております。3年目になる本年度につきましては、これまで3回開催しております。3回の内容については、これまでの2年間で踏まえた上で、今後の子どもの休日の過ごし方、それから中学校で行われています、休日の部活動のあり方、この2点について本年度はいろいろな方からご意見を聞いてきました。  
いろいろなご意見がある中で、主にまとまってきた意見としましては2つあります。  
1つ目は、授業後や休日などの過ごし方については、子ども自身が決める。子ども自身が希望した活動に取り組むことが、いいのではないかということです。そのためには部活動については、参加希望制を推進していくことと、学校、行政、各協会等の関係機関で環境整備とか情報提供を行っていく方向がいいのではないかと。  
そのために2つ目としまして、中学校の休日、土日の部活動について

ては、今後生徒が部活動以外でも希望する活動が行えるような、そんな実施方法を検討していく方がいいのではないか。

大きくこういう2つの意見に収束しております。

その意見を基に、課内で取り決めたものが、今お手元にあります令和4年度の田原市部活動ガイドラインというものになります。

この内容につきましては、大きく昨年度から変わった点を中心に説明させていただきます。

まず、1ページ目は、部活動とはということで、中学校と小学校では若干部活動に関する考え方がそれぞれ違うものですから、それを定義してあるものになります。

2ページのところの(2)が昨年と大きく変わってしまっていて、これまでも部活動については、参加については希望制ということでやってきたわけですが、より進めていくという意味で、ここへ位置づけさせていただきます。

中身を読みますと、社会の変化や家庭の価値観の多様化などにより、部活動に限らず、様々な活動に取り組む児童生徒が増えています。そのため、部活動への参加希望制を推進し、それぞれが選択した幅広い活動に打ち込めるようにしたいという、先ほどの部活動検討委員会での意見を基に、そのような形をここに付けさせていただきました。

実際の部活動のことにつきましては、小学校は、特に本年度と来年度特に変更点はなく、週当たり平日2日以上はお休みの日をつくりましょう。土曜日、日曜日及び祝日には行わないようにしましょうとなっております。

中学校のほうは来年度は若干変更しております。休養日につきましては、1つ目の丸の後半ですが、また、月に2回以上週末を連休とするということで、本年度は月1回ということをやってきたのですが、今後、生徒が希望する活動に向かえるようにということで、来年度はその回数を1回増やして、月2回以上ということに変更してあります。

それに伴いまして、下の表の中学校の活動日の土日のところが月2日までというように、本年度からの変更になっております。

あと、5ページ以降につきましては、特に本年度のものとの変更はございません。詳しい内容全てを説明できませんが、このような形で来年度は田原市としまして、部活動を進めていきたいと思っています。

以上で説明を終わります。

教育長

事務局の説明がありました。ご質問等ございますでしょうか。

太田委員

お願いします。

2ページの参加希望制というものの推進については、来年度からということですか。

学校教育課長

これは、全ての学校で希望制にしなさいというのではございません。

太田委員

運営上心配なのは、子どもが減ってきて希望制にしていくと、チー

学校教育課長

ムとして成立しないような部活が出てくるということが心配に思えます。そのあたりを各学校でどんなような工夫をされているかというのが、一つ大きな問題になってくるのではないかなと思います。個人競技はいいと思うのですが、チーム競技や、ブラスバンドのようなある程度人数が集まらないとできないような部活については、この少子化の中でさらに希望制になってくると、部活として練習はできるけれども大会に出られない。だからちょっと目標を持たせにくいような、そういうものが出てくるのではないかなという危惧については、どのような議論がなされたかなと思ひまして。

教育長

大会のあり方、それからチームについても合同で組むとか、吹奏楽についても編成の種類を工夫する等含めまして、いろいろなご意見が出ております。いろいろな方からのご意見を聞きながら、こちらも検討を進めていこうと思っております。

今まで行われてきたことと、少し考え方を変えてやっていくというときに、やはり今太田委員がおっしゃったみたいに何か心配な部分というのがたくさん出てくると思うのですが、今までと同じことをやろうとするのではなく、新しい時代に合わせた形に切り替えていくことも大事なのかなと個人的には思っております。大会へ出て、上位の成績をとということが目的でないとするならば、どういったところに目的を置いて、活動しなければいけないかという、そういう切り替えも大事になってくるのかなということも思ひます。まだ不透明な部分もありますが、いろいろなことを教育委員会も学校現場もよく考えながら進めていく年になるかなと思っております。

学校教育課長

部活動ガイドラインというのは、毎年更新をしていくということで、令和4年度についてはこれでいきますが、令和5年度のものは、来年度、新たに検討して改善を加えていくというようなこともあるということによかったですかね。

教育長

文部科学省から出されているものとか県のガイドライン等を毎年出てくるものですから、それも見ながら毎年更新していくことになっております。

そのほかいかがでしょうか。

よろしかったでしょうか。

それでは、ご質問もほかにないようですので、以上で報告事項を終わります。

教育長

次に、その他ですが、事務局から何かございますか。

教育総務課長

次回の日程のご確認をお願いしたいと思います。

次回定例会は、11月10日午後1時30分から、200会議室で行いたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

教育長

そのほか。

スポーツ課長	<p>実業団駅伝大会のチラシを配布させていただきました。</p>
	<p>こちらの大会、今年度は11月7日に実施いたしまして、田原市においては今回で第10回目となります。コースのほうは例年と特に変更はなく、はなとき通りを出発しまして、保美のほうへ行って戻ってくるというコースでございます。今年も昨年に引き続き、コロナ禍の中のということで、原則無観客で行います。チラシの裏面を見ていただきますと、ネット配信のご案内もありますので、またネットで観戦していただければと思います。</p>
教育長	<p>簡単ではありますが、以上でございます。</p>
	<p>何かご質問等ございますでしょうか。</p> <p>通常の形での開催がちょっと心配されていたのですが、新型コロナウイルス感染症がちょっと収まってきたということで何とか予定されてきたとおりに開催の方向で進んでおります。</p>
文化財課長	<p>そのほか、事務局からお願いします。</p>
	<p>現在田原市博物館で太田洋愛展を開催中です。先ほど太田委員からも言っていたように、すばらしい展示になっておりますので、ぜひご来館いただいて、見学いただけるとありがたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>事務局のあとはよろしかったですか。</p>
図書館長	<p>図書館から「たはらとリーフ」という2カ月分の情報誌を配らせていただいております。秋の行事などが書いてありますので、またご覧ください。ありがとうございます。</p>
教育長	<p>あとは事務局のほうから。</p>
教育部長	<p>新型コロナウイルス感染症関係について、18日以降の対応について各施設の報告をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>市民館につきましては、閉館時間を今まで午後9時までだったのを通常の午後10時に戻させていただきます。収容人数は、10月30日までにつきましては、愛知県にならって基本は50%ですけれども、感染防止対策が徹底されるものにつきましては100%以内ということで、月曜日から利用できるよう市民館には通知がしてございます。</p>
	<p>文化会館につきましても、開館時間は午後10時に戻しまして、貸館等につきましては、リスクが高いようなものにつきましては50%以内、そうでないものは100%以内という格好で、周知してございます。</p>
	<p>そして、江比間野外活動センターにつきましても同様に閉館時間は午後10時、貸館につきましては同じように、会議室もありますので、リスクの少ないものは100%以内、そうでないものは50%が基本です。宿泊施設につきましては、1部屋は50%以内での宿泊を可能いたします。これは10月30日までの間となっております。</p>
スポーツ課長	<p>以上でございます。</p>
	<p>スポーツのほうですけれども、学校施設開放は、公共施設同様午後</p>



教育長  
生涯学習課長

10時までとなります。本日、関係の団体の方に通知をします。

スポーツ施設についても閉館は午後10時となります。

以上です。

事務局のほう、あとよろしかったですか。

生涯学習課から、お願いします。

10月5日に、令和3年度の優良PTA文部科学大臣表彰に赤羽根中学校PTAが決定されました。令和3年度の泉中学校との統合に向けて、泉中学校PTAと連携を図りながら、PTA活動、通学、学校生活について話し合いを進めてきました。そして、各小学校から役員を選出し、それぞれの立場や実体験から意見を述べることができ、それらをPTA活動や学校教育活動に反映しやすい組織等が評価され、優良PTA文部科学大臣賞に決定されました。

ちなみに過去のPTAの優良文部科学大臣賞につきましては、平成2年に野田小学校、そして平成25年に童浦小学校が受賞しております。それからもう1点、成人式についてです。

こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、昨年度同様に2会場で実施いたします。そして、着席間隔を可能な限り取るため、新成人と少人数の来賓によって、時間短縮で開催することといたします。

日程につきましては、令和4年1月9日日曜日です。会場につきましては、田原会場は田原市総合体育館アリーナ、渥美会場につきましては、渥美文化会館文化ホールで開催いたします。開催時間につきましては、両方とも1部につきましては、10時から、田原の2部につきましては、11時30分からの開催となります。

対象といたしましては、田原会場の1部は、田原中学校区、2部は、田原東部中学校区、赤羽根中学校区になります。渥美会場の1部につきましては、福江中学校区、旧伊良湖岬中学校区、旧泉中学校区になります。

来賓ですけれども、田原会場につきましては、壇上に上がってもらう来賓につきましては、市長、教育長職務代理、副議長、衆議院議員、田原警察署長、地域コミュニティ連合会副会長を予定してございます。

そして、渥美会場につきましては、壇上に上がっていただく来賓は、副市長、教育長、議長、県議会議員、田原警察署副署長、地域コミュニティ連合会会長をそれぞれ予定しておりますので、ご報告させていただきます。

今後のスケジュールにつきましては、コミュニティ連合会が10月25日にコミュニティ連合会の理事会がございまして、こちらで報告させていただきます。次の日には報道発表、そしてホームページへの掲載、11月1日号の広報たはらに掲載されます。それと、成人対象者につきましては、12月初旬に案内の通知をさせていただき予定でござい

す。

以上でございます。

教育長

何か、今の件でご質問ありますでしょうか。

スポーツ課長

もう1点だけ、皆さんにご報告させてください。

2月6日に予定しておりました渥美半島駅伝は、残念ながら中止となりました。ご報告が遅くなり申し訳ございませんでした。

教育長

あとはよろしかったでしょうか。

天野委員

それでは、委員の皆様の方から何かありましたらお願いします。

プールの実証実験の中で、実際にコパンに行かなかったのは、若戸小と清田小と亀山小でよろしいですか。

教育総務課長

基本全員、コパンには行っているのですが、プラスでインストラクターを呼んで学校でも実施したというところが、その3校になります。また、伊良湖岬小学校は若戸小に行って合同で授業を行っております。

教育長

委員さんのほうで、その他、よろしかったでしょうか。

それではないようですので、以上で本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、田原市教育委員会第10回定例会を閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

閉 会 午後3時00分

(会議録署名人)

教育長

委員

委員